



まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

わが町 志津南 NEWS

志津南ホームページ
http://waka-kusa.net/

発行
志津南地区自治連合会
連絡先：志津南公民館
Tel 563-6206

緑豊かで住みよい町づくりへ 新ルール「地区計画」策定に理解を

建築・緑化両協定の期間満了・失効に備えて、町づくり委員会（小野栄祐委員長）は現在、草津市と協議しながら、新たなルールづくりを模索しています。ここに登場してきたのが「地区計画制度」です。「地区計画」について少し説明しておきたいと思います。

地区計画とは、住民の生活に身近な地区を単位とした一定の区域における町づくりに関する「地区レベルの都市計画」のことです。これは、その地区の住民と市が協力して地区のルールを作り、地区内の土地利用や建築物、緑地保全などについてこのルールによって規制または誘導し、地区にふさわしい町づくりを実現していくことというものです。

町づくりに関する規定には、全市レベルの町づくりを対象とした「都市計画法」と、個々の建築物に関する基準を定めた「建築基準法」があります。しかし、これらは必要最低限守るべき基準を定めたもので、

地区の特性・実情に十分対応できない場合があります。このよ
うなことから、「地区計画」は
全市レベルと個々の建築物レベ
ルとの中間の「地区レベル」で、
それぞれの地区の特性に応じて、
良好な都市環境の形成・整備・



行政と協働で地区計画素案づくり

保全をはかるために制度として
設けられたものです。

良好な住環境を守りたいとか、
美しい街並みを作りたいなど、
その地区の実情に応じた町づく
りのため、その地区にとって必
要なルールを選択して定めるこ
とが出来ます。

地区計画は、町づくりの目標
や地区の将来像を示す「地区計
画の方針」と建築物の用途（建
てることのできる建築物）の制
限・建築物の建て方・緑地の保
全などのルールを具体的に定め
る「地区整備計画」で構成され
ます。

若草地区開発当時はまだ地区
計画制度がなく、建築・緑化両
協定により良好な住環境の町づ
くりが行なわれてきました。
20年たった今、この二つの協
定が満期・失効の時期を迎え、
既に形成されている良好な街並
みを維持保全していくためには
「地区計画」を町づくりの新た
なルールとして定めることが必
要不可欠だと言えます。

町づくり委員会では、草津市
と協働で若草地区の実情にあつ
た地区計画を検討中です。近々
皆様に提案させて頂きますが、
地区の特性を示す「地区計画の
目標」およびその具体的ルール
を定める「地区整備計画」の策
定については、次のような考え
方で街並みの維持保全を進めて

いきたいと考えています。

「地区計画の目標」につい
ては、緑豊かで地球環境に優し
い、憩いとやすらぎの空間を備
えた文化公園都市にふさわしい
良好なゆとりと潤いのある住環
境の形成と保全を図ることを目
標にします。

「地区整備計画」について
は、建築物等の用途の制限・敷
地面積の最低限度・建物の壁面
の位置の制限・建物の高さ・軒
高・敷地内の緑化率などについ
て、従来の建築・緑化協定の規
定の骨子を継続できるものにし
たいと考えています。

また、高齢化により徐々に維
持管理の負担が増してくる敷地
内緑地についても、緑地は現状
の15%を維持していきたいと

考えていますが、みなさんの緑
化に対する負担が軽くなるよう、
緑地率の算定基準を「都市緑地
法」に定めるところによりたい
と考えています。

都市緑地法によれば、樹木の
ほかに芝生・花壇の水平投影面
積も緑地の計算にカウントされ
ます。このことにより敷地内の
生垣以外の、手入れ困難な高木
を間引きすることも可能となる
のではないかと考えられます。

いずれにしても、地区計画面
の全容が固まり次第お知らせさ
いたしますので、「みんなで考
える よりよい町づくり」に協
力賜りますようお願いいたしま
す。

なお、建築基準の緩和につい
ては建ぺい率50%、容積率80
%にしたいと考えています。

人権講座に77人が参加
志津南地区
同和教育推進
協議会（第3
講座）と志津
南公民館共催
の「人権講座」
が7月9日、



志津南公民館で開催され、77
人が参加しました。
当日は「歩歩」と

「一人でも多くの方に、部落
差別をはじめあらゆる差別の不
合理さに気づいてもらい、反差
別の仲間としてつながっていき
たい」という心からの思いが伝
わったと思います。

「一人でも多くの方に、部落
差別をはじめあらゆる差別の不
合理さに気づいてもらい、反差
別の仲間としてつながっていき
たい」という心からの思いが伝
わったと思います。

参加 2000人 盛り上がった夏まつり

勇壮な本陣太鼓、吹奏楽に喝采

模擬店、お遊戯、盆踊りが花そえる

第8回志津南ふれあい夏まつり(同実行委員会主催)が7月23日(土)、若草中央公園を会場に朝昼夜の3部構成で開催、おおいに盛り上がりました。

今年のテーマは「みんなで創ろう夏まつり 日のわがまち夢づくり」。

午前10時から子どもフェスタでは、親子連れら約300人が子ども免許証発行やニュースポーツ、モノづくり体験など各コーナーを楽しみました。

夕刻のたそがれコンサートでは、高穂中学校吹奏楽部の生徒60人が舞台いっぱい日頃の練習成果を見事に披露、会場から喝采を浴びました。夜の部は伊庭市長を来賓に迎え、草津本陣太鼓

でスタート。健康推進員のリラックス体操で体をほぐす中、各町内や団体の模擬店がオープン。公園中央での盆踊り、舞台では保育園児のお遊戯や舞踊、演奏なども繰り広げられ、延べ約2000人が夏の夜を満喫しました。

一方、実行委員会は炎天下で熱中症に気を遣い、夜は催しの盛り上げに、また防犯部は地域全域のパトロールと、裏方仕事に汗だく。お陰で事故もなく無事、夏まつりを終えることができました。



威勢よく草津本陣太鼓でスタート



子ども達でにぎわう模擬店



健康推進員のリードで体をほぐす



和踊会の大文字音頭



くるみ保育園児がまんまる音頭



松健サンバに合わせてステップ



軽音楽同好会G S Oの演奏



浴衣姿もまじって盆踊り

たそがれコンサート

第5回から参加して頂いている高穂中学吹奏楽部の60人は、県内コンクールの発表を目前に控えているにもかかわらず、夏まつりへの出演要請を受け、快諾。日頃の練習成果を存分に披露、大きな拍手を浴びました。



日頃の練習成果を披露する高穂中学吹奏楽部員



演奏に耳を傾ける住民たち

フリーマーケット



売り尽くした店も出たフリーマーケット

地域の有志がシャントモールでフリーマーケットを開きました。アジアの雑貨や日常雑貨、また手作りのフラワーアレンジメントなど7店が出店しました。午前中に用意した品物がほとんど売れた店もあり、子どもから大人まで、多くの人でにぎわいました。

子どもフェスタ



大にぎわいの子ども免許証の発行受付



ストラックアウト競技の順番を待つ



輪投げを楽しむ



自分だけの「うちわ」づくりに挑戦

こみみ

- 8月19日(金)~21日(日)
 - 地域協働合校 宿泊体験
 - 志津南公民館
- 8月20日(土)
 - 健康ウォーキング
 - 8:15集合 8:30出発
 - 菖蒲池周辺(参加自由)
 - 老人クラブ(若寿会)
- 8月20日(土)
 - おはなし会(人形劇、紙芝居)
 - 11:00~11:45
 - 南草津図書館
- 8月22日(月)~31日(水)
 - 土日を除く
 - 夏期ラジオ体操 後半7:30~
- 8月24日(水)
 - やすらぎ学級
 - 『手話で簡単な会話』
 - 13:30~14:45 志津南公民館
- 8月27日(土)
 - 社会奉仕
 - 9:00集合 若草中央公園
 - 老人クラブ(若寿会)
- 8月27日(土)
 - おはなしのじかん(絵本の開き読み) 14:30~15:00
 - 南草津図書館
- 8月29日(月)
 - パソコン講座
 - インターネット活用講座
 - 13:00~16:00
 - 志津南公民館多目的室
- 8月30日(火)
 - 若寿会教養講座
 - 月例会 13:00~16:30
 - 『地域で安心して高齢期を過ごす為に』
 - 志津南公民館会議室
 - 老人クラブ(若寿会)
- 9月3日(土)
 - 健康ウォーキング
 - 8:15集合 8:30出発
 - 菖蒲池周辺(参加自由)
 - 老人クラブ(若寿会)
- 9月3日(土)
 - 紳士淑女の井戸端会議
 - 篆刻「自分だけの印を作りませんか?」 9:30~12:30
 - 志津南公民館
- 9月10日(土)
 - おはなし会(人形劇、紙芝居)
 - 11:00~11:45
 - 南草津図書館
- 9月14日(水)
 - 史跡探訪
 - 『大津のまちを訪ねて』
 - 9:00(集合・出発)~14:30
 - 集合: 志津南公民館(昼食各自持参) 志津南公民館

若草バドミントンクラブ

レベルに合わせ和気あいあい



練習に励むクラブ員(志津南小体育館)

大会を開き親交を深めています。クラブでは、バドミントンの練習以外、年に1~2回ボウリング大会やバーベキュー

【連絡先】若草3丁目10
12 (植松宏彰)
電話(563)5022

者でも試合に参加することは可能です。試合は技術レベルに応じてクラス分けしますので、初心者でも試合に参加することは可能です。

バドミントンに少しでも興味をお持ちでしたら、ぜひお越しください。

最近、女性会員数が減少が目です。土曜の夜、ちよっと運動不足で何か運動したいと思っている方、サークル活動を始めたいと思っている方、バドミントンを始めませんか。

草津市はバドミントンが盛んで、市内だけで数十のクラブがあり、年に3~4回市内バドミントン大会が開催されます。

回2000円でどなたでも練習に参加していただけます。

飲み会も要望に応じて行っています。もちろん新年宴会などの入会され、発足当時のコーチ陣も現役でクラブ会員の技術指導を行っています。

クラブ会費は月500円(スポーツ保険に入る場合は、別途年間1500円必要)です。またビジターとして、1

サークル

若草バドミントンクラブは約20年前に発足して以来、志津南小学校体育館で毎週土曜

日午後7時半から9時半まで練習活動を行っています。バドミントンの良さは、素人でも経験者でもその人のレベルに合わせて練習や試合ができることです。これ

まです。またビジターとして、1回2000円でどなたでも練習に参加していただけます。

飲み会も要望に応じて行っています。もちろん新年宴会などの入会され、発足当時のコーチ陣も現役でクラブ会員の技術指導を行っています。

公民館だより

キャンプファイヤーに参加を

志津南地区地域協働合校推進委員会は、8月19日~21日の2泊3日の日程で「南っ子宿泊体験活動」を実施しますが、20日(土)の夜は次の要領で志津南小学校グラウンドでキャンプファイヤーを行います。子どもたちの楽しい出し物も予定されています。

みんなで楽しい夏の思い出をつくりたいと思いますので、ぜひお越し下さい。当日は駐車場はありませんので、徒歩でお願いします。

日時 8月20日(土) 午後7時~9時

会場 志津南小グラウンド
なお、雨天の場合は中止です。

ジベタリアン

コンビの前、電車内、果ては人通りの多い道路でも腰を降ろし、雑談、飲食する人種をジベタリアンと呼ぶらしい。地べたに座るからだそうだ。

夏場には夜行性ジベタリアンが増えるという。そして彼らは、とかく出入り口付近にたむろすることが多く、何かにつけ迷惑なのだ。若者文化なのか、自己表現の手段なのか、常識に対する反抗なのか、単なる人真似なのかは知らないが、決して格好いい姿でないことだけは確かである。ギャルジベタリアンを見かけるに至っては二の句がつけない。

言論・個人の自由、プライバシー、人権という言葉が氾濫しているが、これが個人の自由に値するだろうか。

若者文化を否定するものではないが、自己表現は公序良俗に反しない範疇で行うべきものである。ジベタリアンが流行語大賞を獲得する日が来ないことを願うばかりである。

(若草一丁目 向井一裕)

みんなのまち